

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをまとめましたのでお知らせいたします。なお、回収率は、94.9%と前回比0.8%増となりました。

当社といたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

■アンケート実施方法■

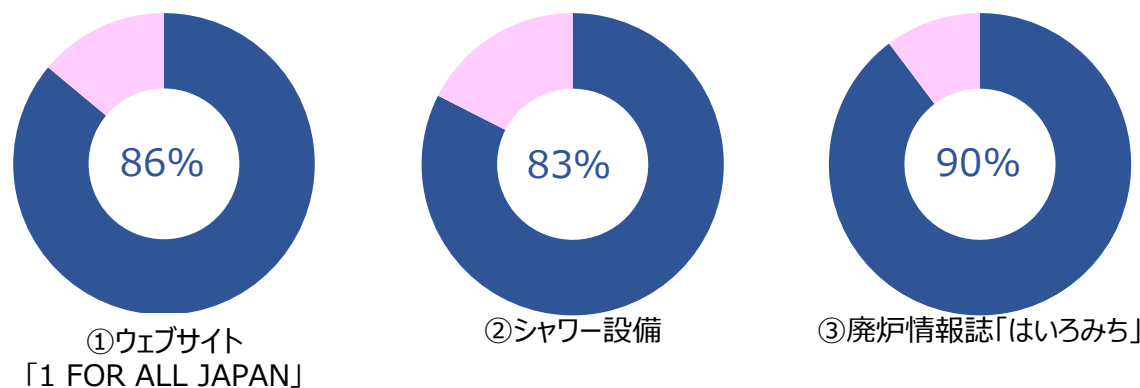
対 象：福島第一の作業に従事する全ての方
(東電社員を除く)
方 法：無記名式
期 間：2019年8月30日～10月31日(追加含む)
回答者数：4,405人(4,638部配布,回収率94.9%)

アンケート結果の概要

これまでの主な取り組みに対する評価

- ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」、「シャワー設備」、廃炉情報誌「はいろみち」についてご確認させていただきましたところ、全取り組みについて、ご存じの方々のうち80%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価いただきました。

(グラフ内の数字は「良い」「まあ良い」の割合)



現在の労働環境に対する評価

- 「構内の作業現場の働きやすさ」におきましては、昨年度改善した新型全面マスク及び貸し出し工具類について確認させていただいたところ、95%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価をいただきました。
- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、85%を超える方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室（E R）の利用しやすさについて」におきましては、約75%の方々に「利用しやすい」「まあ利用しやすい」と評価をいただきました。

福島第一で働くことへの不安について

- 福島第一で働くことに対して約36%の方々が「不安を感じている」と回答されており、その理由としては「先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」「被ばくによる健康への影響」を挙げております。
- 「先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」に関する不安については、「汚染水対策」や「燃料デブリ取り出し」などの目標工程をお示しした中長期ロードマップの内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。

構内の軽装備化にともなう放射線に対する不安について

- 約75%の方々が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答され、前回(73.3%)、前々回(66.0%)より上昇しており、放射線に対する不安が年々解消傾向にあります。一方で、約25%の方々が「多少ある」「ある」と回答されております。
- 不安を感じている方々のうち、約37%の方々が「顔の露出している部分が汚染しそう」をその理由として挙げております。
- 直近1年においても内部取り込みが疑われる顔の汚染は発生しておりません。顔が汚染する原因はマスクや着衣類を脱ぐときに、汚染したゴム手袋等で誤って触れることです。防護装備の正しい着脱方法等、放射線防護の知識について、入所時教育や災害防止協議会の場などで、引き続き、元請企業と共にわかりやすく作業員の皆さまに周知してまいります。

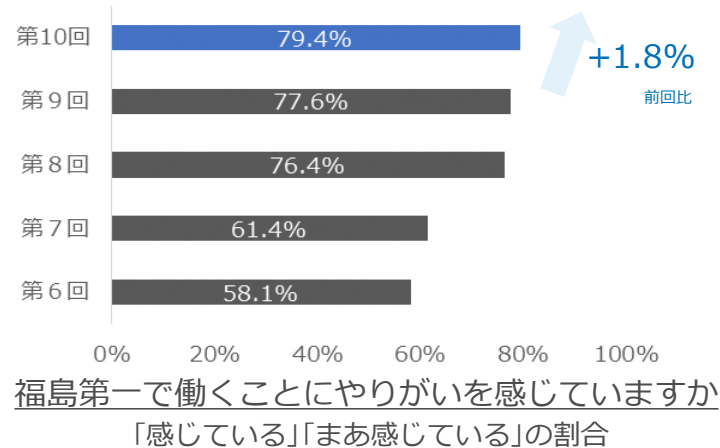
アンケート結果の概要(つづき)

やりがいについて

○福島第一で働くことに対して約79%の方々が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されており、年々増加傾向にあります。

○やりがいを感じている主な理由

- ・ 福島復興のため(使命感)
- ・ 福島第一の廃炉のため
- ・ 昔から福島第一で働いている(愛着)

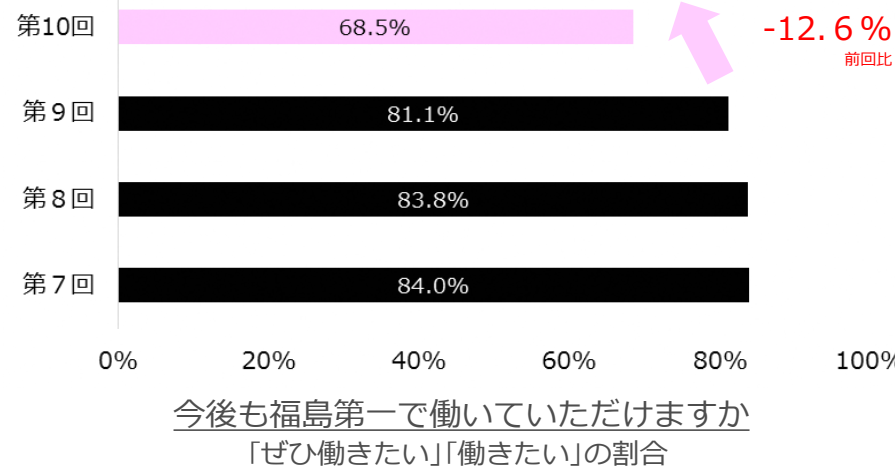


就労希望について

○福島第一での就労希望に対して約69%の方々が「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答されている一方で、約9%の方々が「どちらかといえば働きたくない」「働きたくない」と回答されております。

○働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。

○「今後の仕事・作業が見えない」については、「汚染水対策」や「燃料デブリ取り出し」などの目標工程をお示しした中長期ロードマップの内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。



就労実態について

○不適切な作業指示について「あなたに給料を支払っている会社以外」から受けていると回答された177件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった28件について実態調査を実施し、“適切な派遣契約であったことや安全指示を誤認等”であることを確認いたしました。

○労働条件通知書などで示された条件通りに、給料が「支払われていない」と回答された10件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった2件について実態調査を実施し、“雇用契約書または労働条件通知書に基づき賃金が支払われていること”を確認いたしました。

○福島第一独自の施策としている賃金割増について、「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」に4件の回答がありましたが、元請/雇用企業名の記載がありませんでした。

○就労実態調査を実施した元請/雇用企業も含め全ての協力企業に対し、適切な取り組みをお願いすると共に、協力企業が集まる場での周知徹底を行ってまいります。

○就労実態に関する実態調査結果については、福島労働局殿に説明させていただいております。

○就労形態に関する個別の相談については、22頁で相談窓口をご案内しております。

東電社員の態度について

○東電社員の態度に対しては、約85%の方々が不満を感じていないと回答いただいている一方で、約15%の方々が「態度が良くない」と回答されております。

○今回の皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、姿勢や態度を正すよう、今一度、福島第一で従事している社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。

その他

○昨年、多くのご意見をいただきました「協力企業棟から入退域管理施設までの歩廊の設置」につきましては、本年度中の設置を予定しております。

～次頁より 各設問毎の結果を記します～

「これまでの主な取り組みに対する評価(問1)」

問1. これまでの主な取り組みに対する評価（「良い」「まあ良い」の割合）

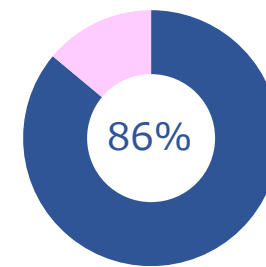
○前回、取り組み自体を「知らない」との回答が多かったため、今回も確認を行いました。

○取り組み自体を「知らない」との回答者数は、以下の通りでした。

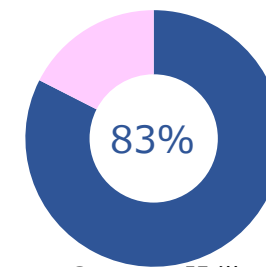
- ①ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」：1,606人
- ②シャワー設備：1,902人
- ③廃炉情報誌「はいろみち」：1,333人

○①～③をご存知の方々は、右のグラフのとおり評価いただきました。

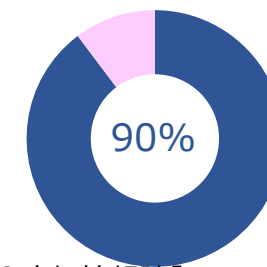
➤ 安全衛生推進協議会や掲示などで継続的な周知を行ってまいります。



①ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」



②シャワー設備



③廃炉情報誌「はいろみち」

①【「1 FOR ALL JAPAN」について】

○現場で働いている作業員の皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日から運用しています。

このサイトでは、食堂メニューやバス時刻表などのお役立ち情報のほか、1Fで働く仲間や応援者からのメッセージなどを掲載しています。

○「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方々は、下記URL、QRコードからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。

URL⇒<http://1f-all.jp>



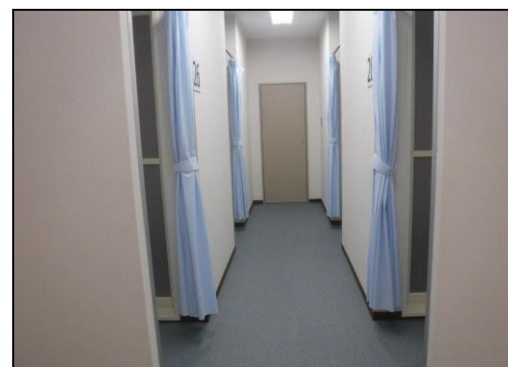
ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面イメージ

②【シャワー設備について】

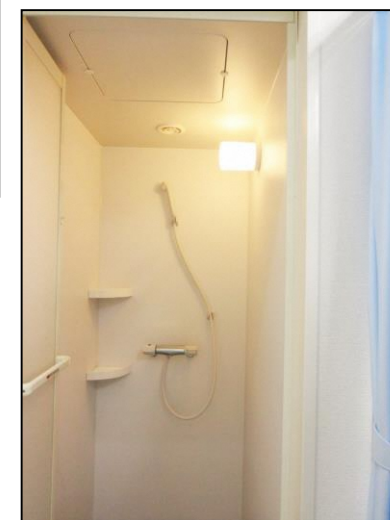
○シャワー設備を以下の通り運用しております。

- ・設置場所：大型休憩所3階
- ・設置台数：30台
- ・利用時間：24時間（休日も利用可能）
- ・なお、タオルやシャンプー類は各自でご準備ください

○大型休憩所に行くことができる方々ならなどなくても、無料で自由にご利用いただけます。



シャワー室入口



シャワー室

③【「はいろみち」について】

○「はいろみち」は、入退域管理施設の出入口および協力企業運行バス待合所に置いてありますので、ご自由にお取りください。

○隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

URL⇒<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

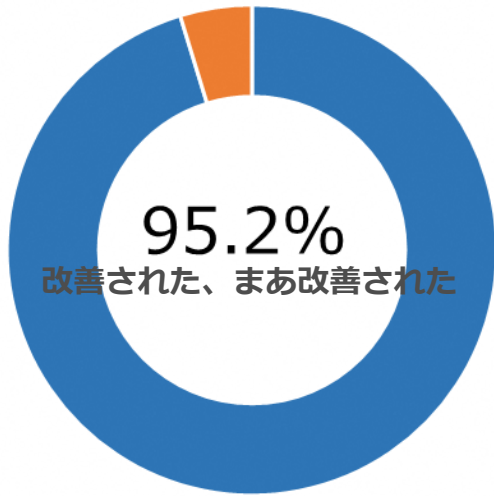


情報誌「はいろみち」

「労働環境の評価(問2～問4)」に関するアンケート結果

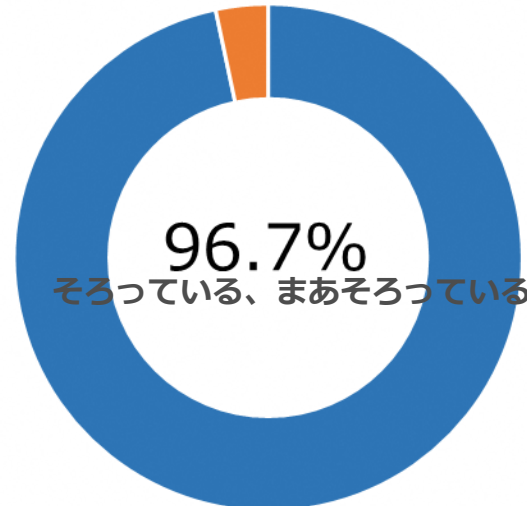
問2～問4. 労働環境評価の状況 (割合)

問2 構内作業現場の働きやすさ
問2-1 新型全面マスクの使いやすさ



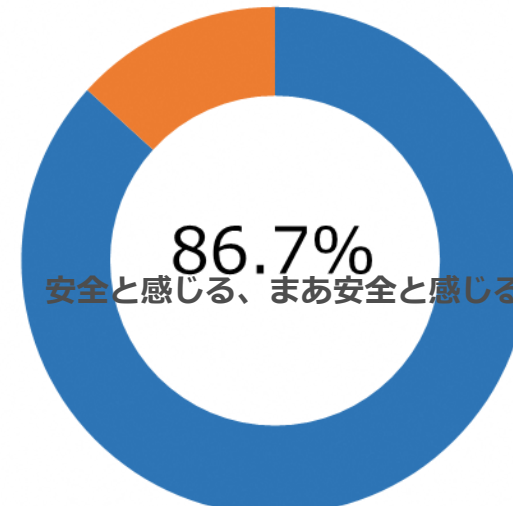
「改善された」「まあ改善された」
※上記グラフは「使用していない」の回答を除く

問2 構内作業現場の働きやすさ
問2-2 貸出工具の充実度



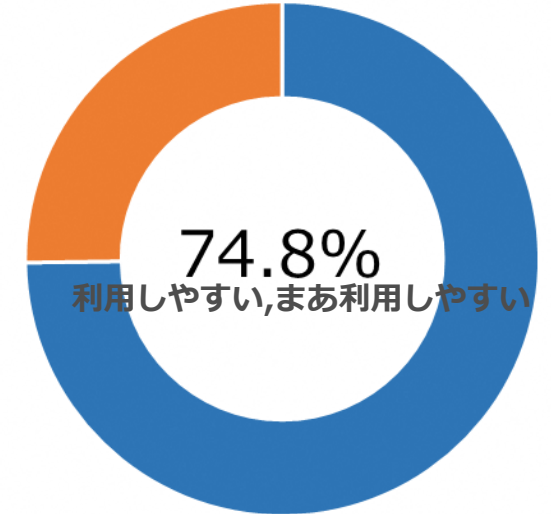
「そろってる」「まあそろってる」
※上記グラフは「利用する機会がない」の回答を除く

問3 作業場所の安全性について



「安全と感じる」「まあ安全と感じる」
※上記グラフは「わからない」回答を除く

問4 救急医療室(E R)の利用しやすさについて



「利用しやすい」「まあ利用しやすい」
※上記グラフは「わからない」回答を除く

現在の労働環境の評価に関する設問(問2～問4)で「良い」「まあ良い」の割合が75%以上の設問

「良い」「まあ良い」の割合	設 問	詳細な割合
75%以上	問2-1 新型全面マスクの使いやすさについて	95.2%
	問2-2 貸出工具の充実度について	96.7%
	問3 作業場所の安全性について	86.7%
75%未満	問4 救急医療室(E R)の利用しやすさについて	74.8%

<結果を踏まえて>

「救急医療室(E R)の利用しやすさ」については、「利用しやすい」「まあ利用しやすい」の割合が75%未満でした。

今後の当社の改善策として、作業員の皆さまに気軽に受診していただくため安全衛生推進協議会での概要説明、見学会等の開催周知ならびに実施、イントラネットの所内共通掲示板での利用方法のご紹介などを継続してまいります。

なお、次頁以降に、各設問の結果の詳細および「皆さまへのお知らせ」について記します。

アンケート項目・結果

問2-1 新型全面マスクの使いやすさ、視野、聞こえやすさの改善状況。

No.	カテゴリ名	n	%
1	改善された	1,101	34.8
2	まあ改善された	1,912	60.4
3	あまり改善されていない	125	4.0
4	改善されていない	25	0.8
集計総数		3,163	100.0
	使用していない	700	-
	無回答	19	-

問2-2 工具管理センターを開設し、工具・計測器の貸出を行っています。必要な工具の配備状況。

No.	カテゴリ名	n	%
1	そろっている	332	30.7
2	まあそろっている	714	66.0
3	あまりそろっていない	17	1.6
4	そろっていない	19	1.8
集計総数		1,082	100.0
	利用する機会がない	2,697	-
	無回答	103	-

アンケート項目・結果

問3 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所は安全と感じますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	安全と感じる	1,054	25.6
2	まあ安全と感じる	2,512	61.1
3	あまり安全でないと感じる	408	9.9
4	安全でないと感じる	137	3.3
集計総数		4,111	100.0
	わからない	214	-
	無回答	80	-

問3-1 安全でないと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	道路の整備状況が悪い	303	55.6
2	歩道と車道の境界が不明確な場所がある	190	34.9
3	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある	187	34.3
4	現場までの照明が暗い	165	30.3
5	標識が整備されていない場所がある	114	20.9
6	一斉放送が聞きづらい	92	16.9
7	その他	77	14.1
-	無回答	15	2.8
回答対象者(問3で「安全でないと感じる」、「あまり安全でないと感じる」と回答された方)		545	100.0

<皆さまへのお知らせ>

- 安全ではないと感じる項目について多くのご意見をいただきました。ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。
- ・「道路の整備状況が悪い」につきましては、特に1～4号機原子炉建屋回りの鉄板敷通路に段差が大きい場所があることから、現在、土のう設置などにより段差の軽減を図っておりますが、工事の進捗などに合わせて、今後検討してまいります。
 - ・「G・Y・Rゾーンの境界が不明確な場所がある」につきましては、境界に標識の貼付や区画により明確化を図っておりますが、特に1～4号機周辺のYゾーンとGゾーンの境界は距離が長く複雑なため、不明確な場所が多く存在すると認識しております。引き続き標識の貼付や区画にて明確化を図るとともに、境界を容易に識別可能な色付きテープを地面（鉄板上）に貼るなどの改善を図ってまいります。

アンケート項目・結果

問4 救急医療室（ER）は利用しやすいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用しやすい	437	22.6
2	まあ利用しやすい	1,012	52.2
3	あまり利用しにくい	173	8.9
4	利用しにくい	316	16.3
集計総数		1,938	100.0
	わからない	2,383	-
	無回答	84	-

問4-1 利用しにくいと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	元請企業に迷惑がかかる	252	51.5
2	雇用企業に迷惑がかかる	225	46.0
3	自分の不利益になる	195	39.9
4	東京電力に迷惑がかかる	140	28.6
5	救急医療室（ER）に行く症状か判断がつかない	75	15.3
6	入口がわかりづらい	35	7.2
7	かかりつけの医療機関がある	20	4.1
8	救急医療室(ER)に迷惑がかかる	19	3.9
9	救急医療室(ER)の治療に時間がかかる(通常の医療機関で受診した方が早い)	10	2.0
10	その他	61	12.5
-	無回答	8	1.6
回答対象者(問4で「あまり利用しにくい」、「利用しにくい」と回答された方)		489	-

結果の総括

- 74.8%の方々が「利用しやすい」「まあ利用しやすい」と回答されています。一方、25.2%の方々が「あまり利用しにくい」「利用しにくい」と回答されています。
- 「利用しにくいと感じる理由」の多くは、「元請企業や雇用企業に迷惑がかかる」「自分の不利益になる」と回答されています。
- また、約2,400人の方々が「わからない」と回答されており、ERを利用したことがない方々などが、ここへ回答されているものと推察しております。

<皆さまへのお知らせ>

- 安全衛生協議会などにおいて、アンケート結果報告時に、元請企業や雇用会社におかれましてはER受診によって個人に不利益が生ずることが無いよう配慮いただくとともに、元請企業や雇用会社に迷惑がかかるといったような思いをする事が無いよう作業員の方々に周知いただくよう依頼してまいります。
- 救急医療室では、作業員の皆さまに気軽に利用していただけるように以下の取り組みを継続的に実施してまいります。
 - ・安全衛生推進協議会での定期的な利用方法等の概要説明
 - ・イントラネットの所内共通掲示板での利用方法のご紹介
 - ・入退域管理棟などに設置の電子掲示板での利用方法のご紹介
 - ・作業員の皆さまを対象とした見学会の開催周知及び実施による理解活動
 また、救急医療室の入口のわかりやすさや利用しやすい雰囲気づくりにも取り組んでまいります。
- 救急医療室は福島第一で働くすべての作業員の方々に必要な医療を提供いたします。目的、利用方法などをご理解いただき、なんとなく体調が悪くだけでも気軽に救急医療室に来ていただきたいと思います。



救急医療室の入口の明確化



各企業さまを対象とした見学会

アンケート項目・結果

あなたの不安についてお聞きします。

問5 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	不安を感じている	1,579	36.3
2	不安を感じていない	2,774	63.7
集計総数		4,353	100.0
無回答		52	-

問5-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない	789	50.0
2	被ばくによる健康への影響	730	46.3
3	安定的な収入が保証されない	569	36.1
4	現場での事故、ケガ、熱中症	486	30.8
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判	311	19.7
6	震災時のような事故があるのではないか	245	15.5
7	その他	69	4.4
回答対象者(問5で「不安を感じている」と回答された方)		1,577	100.0
無回答		2	-

あなたのご家族の不安についてお聞きします。

問6 ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	不安を感じている	1,322	30.6
2	不安を感じていない	2,162	50.1
3	わからない・該当しない	831	19.3
集計総数		4,315	100.0
無回答		90	-

問6-1 ご家族が不安を感じている理由は何ですか。

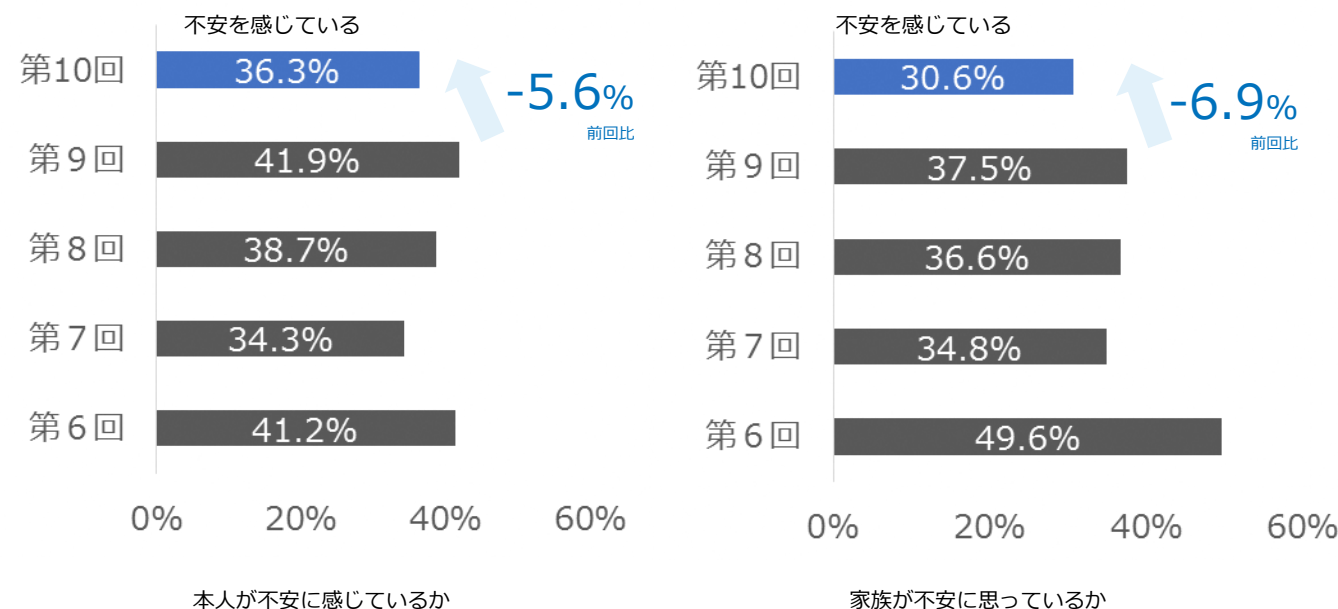
No.	カテゴリ名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	985	74.8
2	現場での事故、ケガ、熱中症	498	37.8
3	先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない	394	29.9
4	震災時のような事故があるのではないか	370	28.1
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判	347	26.3
6	安定的な収入が保証されない	342	26.0
7	その他	24	1.8
回答対象者(問6で「不安を感じている」と回答された方)		1,317	100.0
無回答		5	-

結果の総括

○63.7%の方々が「不安を感じていない」と回答されている一方で、前回から減少したものの36.3%の方々が「不安を感じている」と回答されています。

○理由としては、「先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」「被ばくによる健康への影響」が挙げられています。

※放射線に関する不安については、「問7 放射線に対する不安について」をご覧ください。



<皆さまへのお知らせ>

○「汚染水対策」や「燃料デブリ取り出し」などの目標工程をお示した中長期ロードマップの内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。

○2018年11月からは、免震重要棟から登録センター休憩所および入退域棟までの一部については、ノーマスクで移動できるようになったほか、1・2号機西側高台においても、お客様はノーマスクでご視察できるようになりました。

○これらの取り組みにより、作業員の皆さまとご家族の発電所に対する不安は少しずつ減少しています。しかしその反面、発電所構内に汚染がなくなったと勘違いしている作業員の方々も増えてきており、放射線管理に対する気の緩みや管理不足に起因する不適合が散見されました。

○不安の解消をすすめつつも、放射線管理水準の低下防止に努めてまいります。

アンケート項目・結果

放射線に対する不安についてお聞きします。

問7 構内で装備が軽減されて、一般作業服または構内専用服、DS2マスク着用で作業ができるようになりましたが、放射線に対する不安はありますか。

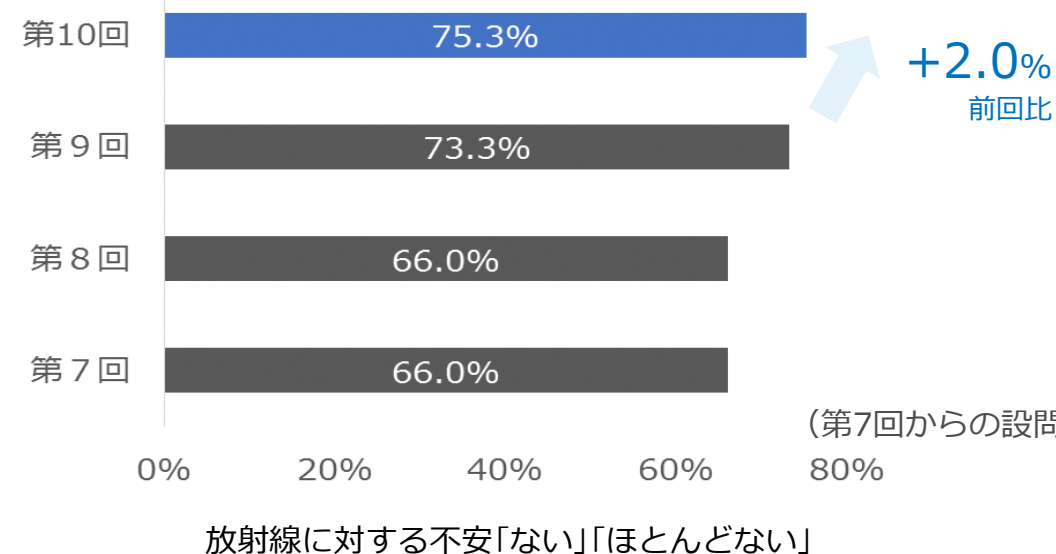
No.	カテゴリー名	n	%
1	ない	1,000	23.1
2	ほとんどない	2,256	52.2
3	多少ある	776	18.0
4	ある	290	6.7
集計総数		4,322	100.0
無回答		83	-

問7-1 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	顔の露出している部分が汚染しそう	398	37.4
2	内部取り込みが増えそう	392	36.9
3	自前の靴や作業服が汚染しそう	392	36.9
4	将来の健康が不安	365	34.3
5	漠然とした不安	285	26.8
6	どんな装備が正しいのか不安	258	24.3
7	被ばくが増えそう	231	21.7
8	その他	63	5.9
回答対象者(問7で「ある」、「多少ある」と回答された方)		1,063	100.0
無回答		3	-

結果の総括

- 75.3%の方々が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答され、前回(73.3%)、前々回(66.0%)より上昇しており、放射線に対する不安が年々解消傾向にあります。
- 一方、24.7%の方々が放射線に対する不安が「多少ある」「ある」と回答されております。
- また、不安を感じていると回答されている方々の約37%が「顔の露出している部分が汚染しそう」「内部取り込みが増えそう」「自前の靴や作業服が汚染しそう」と回答されております。



< 皆さまへのお知らせ >

- 2016年3月より、現場の汚染状況に応じた区分の考え方(Gゾーン、Yゾーン、Rゾーン)を導入し、Gゾーンについては放射線防護装備の軽装化を図りました。現在、Gゾーンは発電所構内の約96%に拡大されておりますが、放射線防護装備を軽装化したことによる内部取り込みは発生していません。
- 直近1年においても内部取り込みが疑われる顔の汚染は発生していません。顔が汚染する原因はマスクや着衣類を脱ぐときに、汚染したゴム手袋等で誤って触れることです。防護装備の正しい着脱方法等、放射線防護の知識について、入所時教育や災害防止協議会の場合などで、引き続き、元請企業と共にわかりやすく作業員の皆さまに周知してまいります。
- 今後も、構内のクリーン化と放射線防護装備の軽減化を進め、より一層の作業環境の改善に努めてまいりますので、汚染拡大の防止と現場ルールの順守に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

アンケート項目・結果

やりがいについてお聞きします。

問8 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じている	1,139	26.3
2	まあ感じている	2,300	53.1
3	あまり感じていない	660	15.2
4	感じていない	230	5.3
集計総数		4,329	100.0
無回答		76	-

問8-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

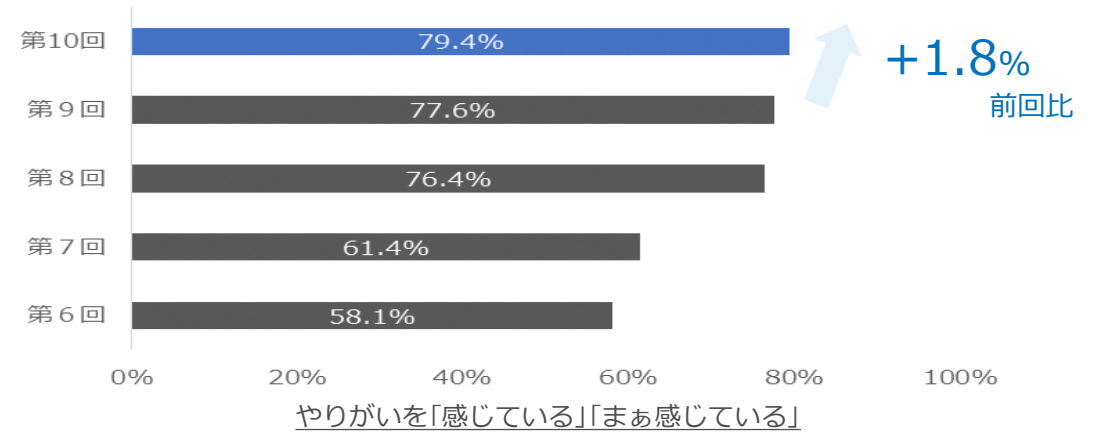
No.	カテゴリー名	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない	436	49.6
2	廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない	362	41.2
3	自分の技術・技能を活かせない	207	23.5
4	仕事に重要性を感じない	180	20.5
5	その他	74	8.4
回答対象者(問8でやりがいを「あまり感じていない」、「感じていない」と回答された方)		879	100.0
無回答		11	-

問8-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島の復興のため(使命感)	1,477	43.5
2	福島第一の廃炉のため	1,067	31.4
3	昔から福島第一で働いている(愛着)	965	28.4
4	自分の作業が廃炉に貢献できている	814	24.0
5	他より賃金がよい	690	20.3
6	責任ある仕事を任されている	538	15.8
7	自分の技術・技能を活かせる	455	13.4
8	達成感が得られる	366	10.8
9	仕事の進み具合が目に見えてわかる	294	8.7
10	興味がある	275	8.1
11	周りの人から感謝される	129	3.8
12	その他	33	1.0
回答対象者(問8でやりがいを「まあ感じている」、「感じている」と回答された方)		3,396	100.0
無回答		43	-

結果の総括

○79.4%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(77.6%)より微増しています。



< 皆さまへのお知らせ >

- 現場で働いている作業員の皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンいたしました。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかについて、インタビューを行い掲載しております。
- 「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方々は、下記URL、QRコードからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。
- また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

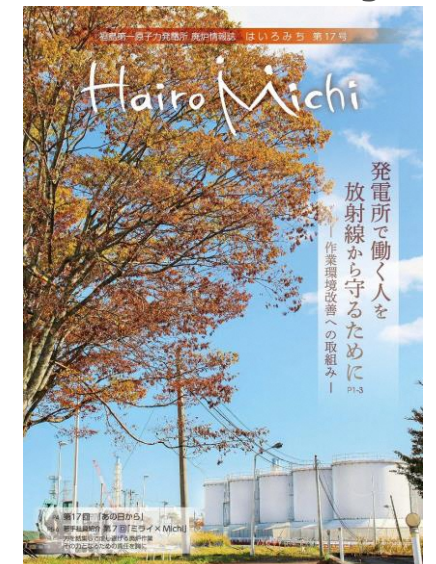
URL⇒<http://1f-all.jp>



URL⇒<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>



ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面



情報誌「はいろみち」

問8 福島第一で働く人々のやりがいを聞いて

アンケート項目・結果

結果の総括

就労希望についてお聞きします。

問9 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ぜひ働きたい	837	19.0
2	働きたい	2,180	49.5
3	どちらでもない	914	20.7
4	どちらかといえば働きたくない	291	6.6
5	働きたくない	107	2.4
-	無回答	76	1.7
集計総数		4,405	100.0

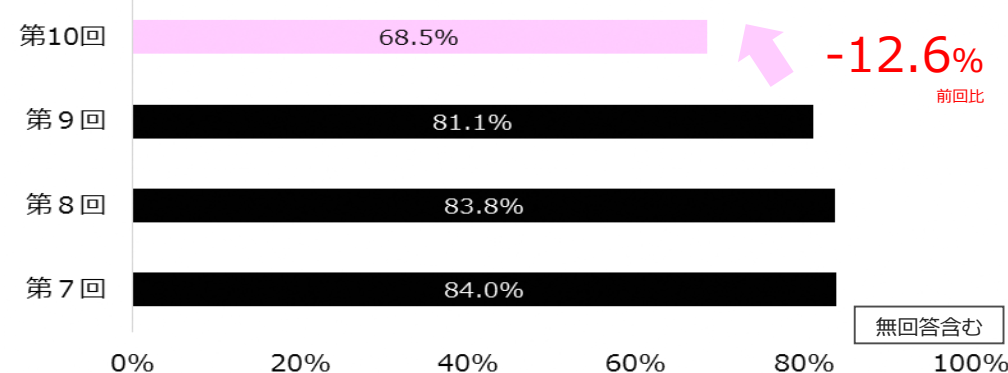
問9-1 「どちらでもない」「どちらかといえば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い	497	38.3
2	今後の仕事・作業が見えない	473	36.5
3	通勤時間が長い	428	33.0
4	作業が体力的・精神的にきつい	264	20.4
5	被ばくによる健康への影響が不安	258	19.9
6	単身赴任期間が長い	198	15.3
7	作業内容が自分に向いていない	155	12.0
8	その他	102	7.9
回答対象者(問9で「どちらでもない」、「どちらかといえば働きたくない」、「働きたくない」と回答された方)		1,296	100.0
無回答		16	-

問9-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業内容が自分に向いている	1,154	38.6
2	今後やるべき仕事・作業がある	1,002	33.6
3	賃金(手当を含む)が高い	759	25.4
4	家族の元から通勤できる	639	21.4
5	作業が体力的・精神的に楽	383	12.8
6	被ばくに不安がない	339	11.4
7	通勤時間が短い	121	4.1
8	その他	114	3.8
回答対象者(問9で「ぜひ働きたい」、「働きたい」と回答された方)		2,986	100.0
無回答		31	-

- 68.5%の方々が「ぜひ働きたい」、「働きたい」と回答されており、前回から12.6%減少しております。
- 20.7%の方々が「どちらでもない」と回答されており、前回から12.6%増加しております。
- 9%の方々が「どちらかといえば働きたくない」、「働きたくない」と回答されており、前回から1.7%微増しております。
- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。



今後も福島第一で働いていただけますか
「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答した方々

<皆さまへのお知らせ>

日々、福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただきありがとうございます。

福島第一での就労希望につきましては、約7割の方々が「ぜひ働きたい」「働きたい」とご回答されておりますことに感謝申し上げます。

廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しております。

今後も安心して長期間働いていただける職場となるよう、労働環境の改善に努めてまいります。また、「汚染水対策」や「燃料デブリ取り出し」などの目標工程をお示しした中長期ロードマップの内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。

引き続き、当社社員とともに、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

問9 福島第一での就労希望について

アンケート項目・結果

作業時の指示についてお聞きします。

問10 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に関する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違つと、条件によっては法令違反になることを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4,169	94.6
2	知らない	155	3.5
-	無回答	81	1.8
	集計総数	4,405	100.0

問10-1 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	1,919	43.6
2	作業班長/職長/管理員 [主任技術者、工事監理者、放射線管理(責任)者、その他管理員] [主任技術者、工事監理者、放射線管理(責任)者、その他管理員]	2,227	50.6
-	無回答	259	5.9
	集計総数	4,405	100.0

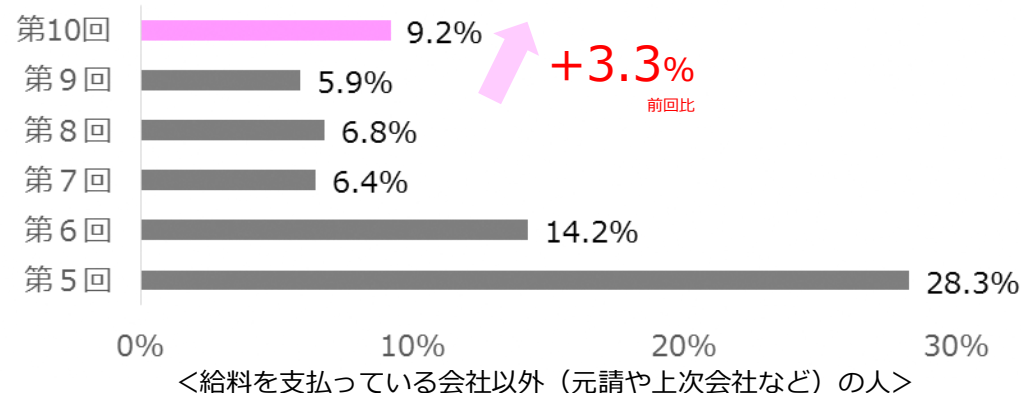
問10-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長(上長)	1,690	88.1
2	あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人	177	9.2
-	無回答	52	2.7
	回答対象者(問10-1で「作業員」と回答した方)	1,919	100.0

問10-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	40	22.6
2	出向先	11	6.2
3	派遣労働者としての派遣先	35	19.8
4	その他	5	2.8
-	無回答	86	48.6
	回答対象者(問10-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方)	177	100.0

<問10-2 日々の仕事の作業指示>



結果の総括

○職種を「作業員」と答えた方々の内、9.2%が「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人から作業指示を受けている」と回答されています。

実態調査結果について

○上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問10-2で「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人」と回答された件数177件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった28件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。

○**28件全ての事案において、適切な指揮命令系統の下、作業が行われていることを確認しました。**

○また、これら28件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

雇用会社と作業指示会社との関係	件数	確認結果
請負契約他	19	・指揮命令は適切であったことを確認：11件 ・安全指示を作業指示と誤認したことを確認：8件
派遣契約	9	・労働者派遣が労働者派遣契約に基づくものであることを確認。 ・従事している業務が、労働者派遣法第4条に定められる労働者派遣が禁止されている業務以外(水質関連分析業務、放射線管理業務、設備運転管理業務等)であることを確認。 ・雇用企業が派遣事業の届出を行っている事を確認。

<皆さまへのお知らせ>

○違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について書面により確認し、雇用契約を確認することができた方々のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行いました。

アンケート項目・結果

労働条件についてお聞きします。

問11 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)を受け取っていますか。

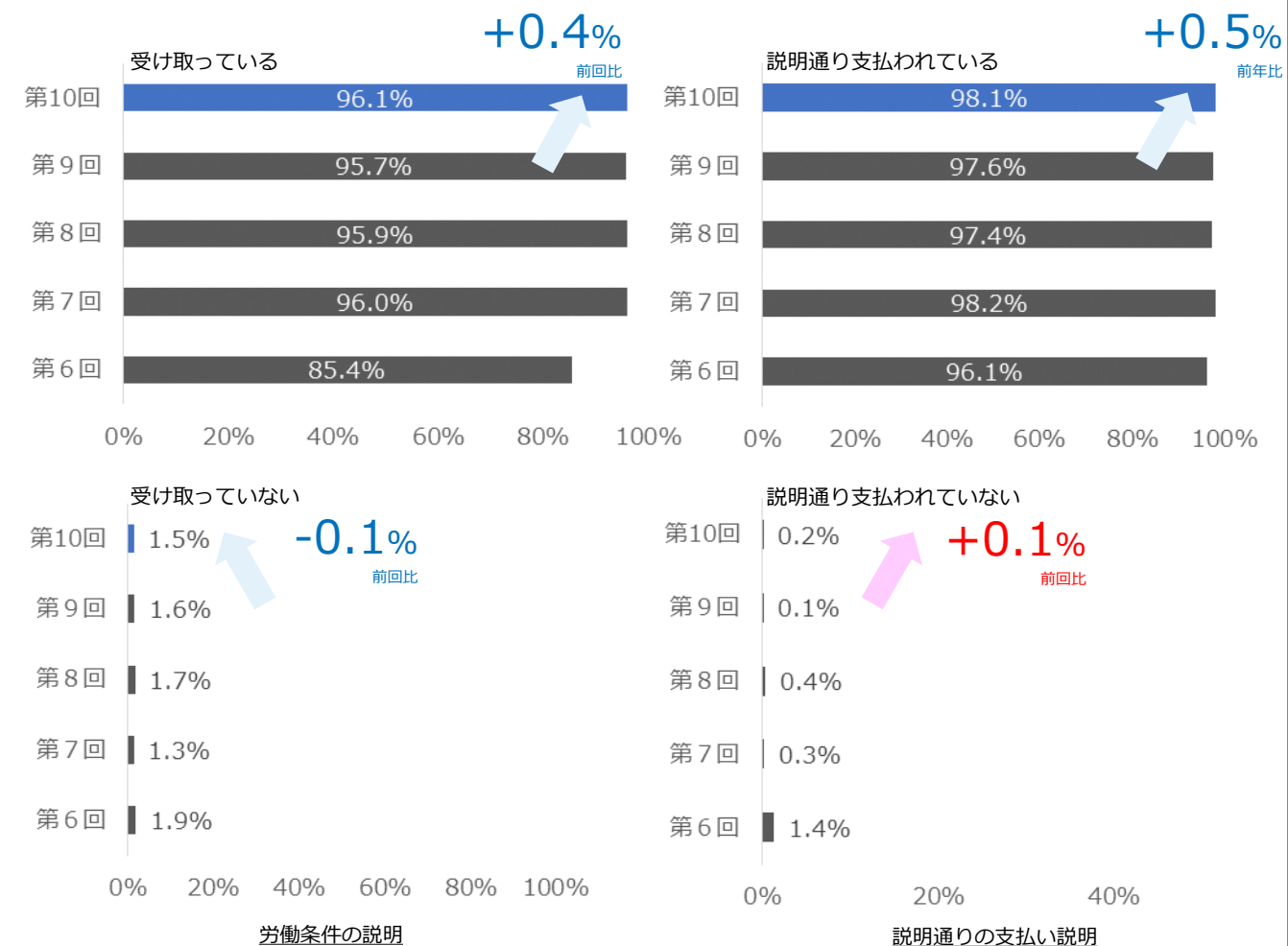
No.	カテゴリー名	n	%
1	受け取っている	4,233	96.1
2	受け取っていない	66	1.5
-	無回答	106	2.4
	集計総数	4,405	100.0

問11-1 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)通りに給料は支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	4,151	98.1
2	支払われていない	10	0.2
-	無回答	72	1.7
	回答対象者(問11で「受け取っている」と回答した方)	4,233	100.0

結果の総括

- 96.1%の方々が労働条件が示された用紙を「受け取っている」と回答されております。
- 98.1%の方々が労働条件が示された用紙通りに給料が支払われていると回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

- 労働条件(賃金など)は、必ず書面で明示することが法令により求められております。
- 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認してまいります。

結果の総括(労働条件の説明)

実態調査結果について

- 問11で就労条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用通知書)を「受け取っていない」と回答された66件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった6件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。
- 全6件について労働条件通知書や就業規則の交付により、適切に扱われていることを確認しました。**
- また、これら6件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

労働条件の説明方法	件数	確認結果
労働条件通知書	5	・雇用企業と作業員との間で労働条件通知書を取り交わしていることを確認した。
就業規則	1	・就業規則で労働条件を定め、入社時に全社員に対して、当該就業規則を常時PC・社内イントラより閲覧できることを説明している。

結果の総括(労働条件通りの賃金の支払い)

実態調査結果について

- 問11-1で就労条件が示された用紙通りに給料が「支払われていない」と回答された10件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった2件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。
- 全2件について雇用契約書または労働条件通知書通りに支払われていることを確認しました。**
- また、これら2件も含め全ての元請企業名(記載は任意)の記載があり、元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

支払い有無	件数	確認結果
適正な支払いを確認	2	・雇用契約書または労働条件通知書に基づき、賃金が支払われていることを確認した。

賃金割増についてお聞きします。

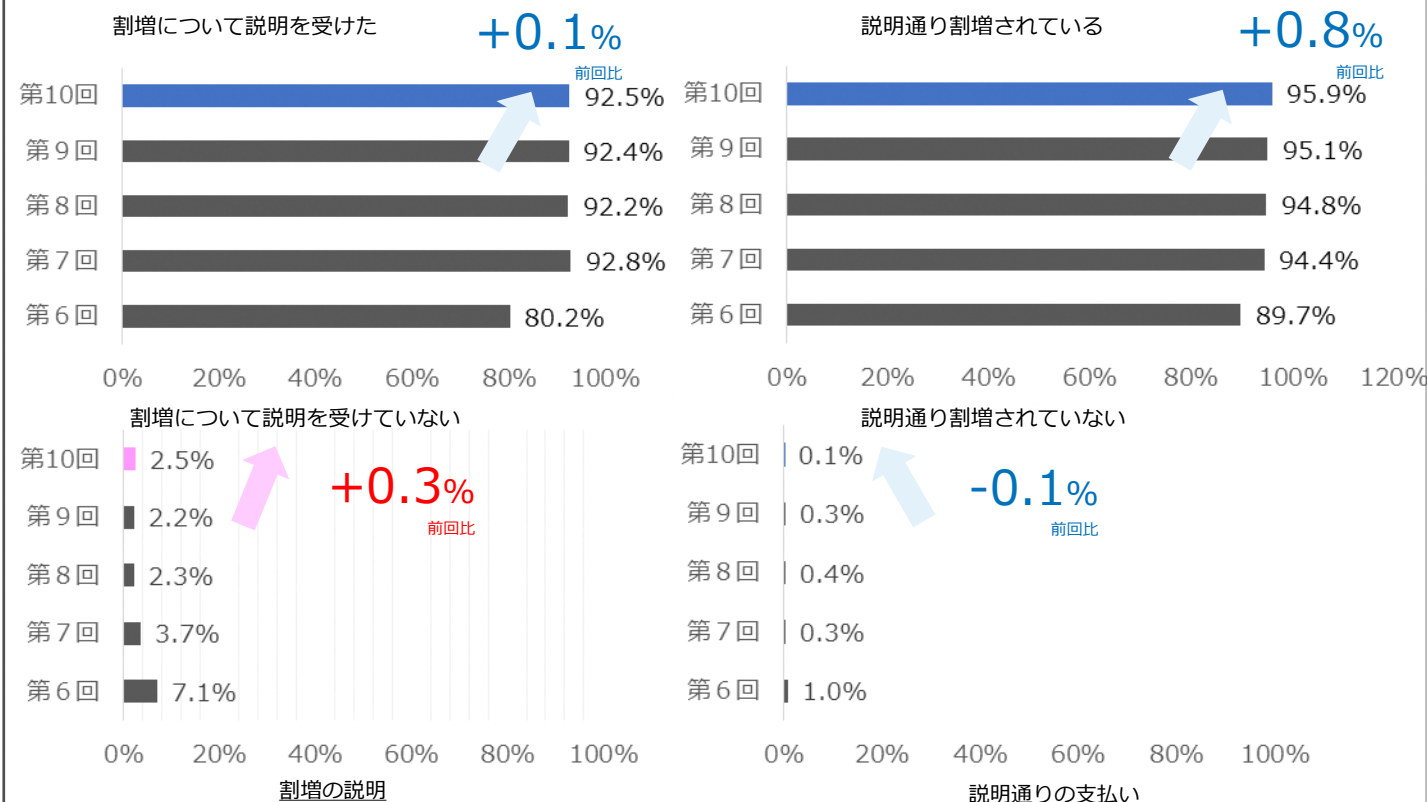
問12 福島第一の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けている	4,076	92.5
2	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、検討中との説明を受けている	75	1.7
3	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けていない	112	2.5
-	無回答	142	3.2
	集計総数	4,405	100.0

問12-1 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている	3,981	95.9
2	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない	85	2.0
3	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない	4	0.1
-	無回答	81	2.0
	回答対象者(問12で「説明を受けている」、「検討中との説明を受けている」と回答した方)	4,151	100.0

○92.5 %の方々が「割増の説明を受けた」と回答されており、この内、95.9%の方々が「説明通りに支払われている」と回答されています。



<皆さまへのお知らせ>

賃金改善に向けた取り組み

○当社は、緊急安全対策による労働環境改善方策の一環として、設計上の労務費の割増をしたうえで工事代金を算出し、元請企業と請負契約を締結するとともに、取引先様(元請企業・協力企業)のご理解とご協力のもと、それによって作業員の皆さまの賃金改善が図られるように、取引先様と一体となって取り組んでおります。

取り組みの実効性の確認

○今回のアンケート調査とは別に、当社は、2014年度から元請企業毎に受注工事件名の施工体系図に記載されている協力企業から数社を任意に抽出し、次の事項について、聞き取り・調査をすることにより、設計上の労務費割増の取り組みが作業員の皆さまの賃金改善に寄与しているかどうかという視点で、取り組みの実効性を確認しております。

- ・本取組の趣旨が作業員の方々へ説明されていること(説明会議事録等の記録を閲覧)
- ・本取組が作業員の賃金改善面で機能していること(労働条件通知書・賃金台帳等を閲覧)

* 1 設計上の労務費割増とは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉に係る契約に適用する設計上の労務費(積算上の単価)の割増に関する考え方であり、これは下請契約等における労務費単価や労働契約に基づき雇用主(雇用企業)から作業員の皆さまへ支払われる賃金をお示しするものではありません。

* 2 雇用契約の内容(賃金その他の労働条件)は、作業員の皆さまと雇用主(雇用企業)間の労働契約によって決められますので、その内容は従事する作業や雇用企業によって異なります。



結果の総括(賃金割増の説明)

実態調査結果について

- 問12で賃金割増に関して「説明を受けていない」と回答された112件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった20件に対し元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。
- 全20件において、賃金割増の説明・周知を行っていることを確認しました。
- また、これら20件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

説明方法	件数	確認結果
書面等にて説明	15	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書や賃金割増に関する書面を交付して説明していることを確認した。 ・入所時等に対象となる全ての作業員に説明済であることを確認した。
就業規則等の社内規則の掲示等	5	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金割増に関する取扱いを含む就業規則を制定し、周知していることを確認した。

結果の総括(賃金割増の支払い)

実態調査結果について

- 問12で賃金割増に関して「説明を受けている」「検討中との説明を受けている」、かつ問12-2で「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された4件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があったのは0件でした。
- また、全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

アンケート項目・結果

結果の総括

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問13 2018年9月～2019年9月の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

○アンケートに記載されていたご意見の内訳は以下のとおりです。

事象	件数
A P D未装着で現場作業を行っていた	5

実態調査結果について

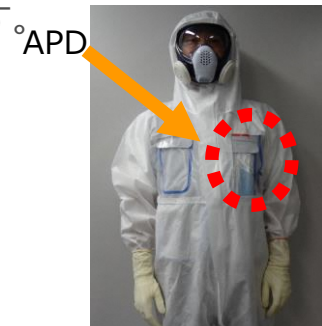
○アンケートに記載されていたご意見のうち、「APD未装着で現場作業を行っていた：5件」については、2019年7月に発生いたしましたAPD未装着事象発生に対する元請企業、雇用企業の周知、注意喚起を指しておりました。

○日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

<皆さまへのお知らせ>

<APD・ガラスバッジ装着時の注意事項>

- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。APDやガラスバッジが正しく装着していることを作業前にご確認をお願いいたします。
- 入退域施設の出入管理箇所（APD借用後）で監視員がAPDやガラスバッジを携行していることを確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- なお、APDの裏側を外に向けて装着した際、ガンマ線の測定精度は、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しております。また、ベータ線対象エリアもしくは重汚染エリアにおいては、滞留水に直接接触する作業など体の末端部が最も被ばくする場合は、APDに加えてリングバッジの装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



胸部分が透明なカバーオール

<主な再発防止対策実施状況>

- ①【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入
(2013年2月25日から継続運用中)
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認
対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大
(抜き打ち確認において、これまでAPD・ガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較
(これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません)
監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定
- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認
(これまで特異なデータは見つかっておりません)
- ⑤【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDとガラスバッジの装着状況の確認
(これまでAPDとガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ⑥【当社】放射線防護教育の継続実施

アンケート項目・結果

結果の総括

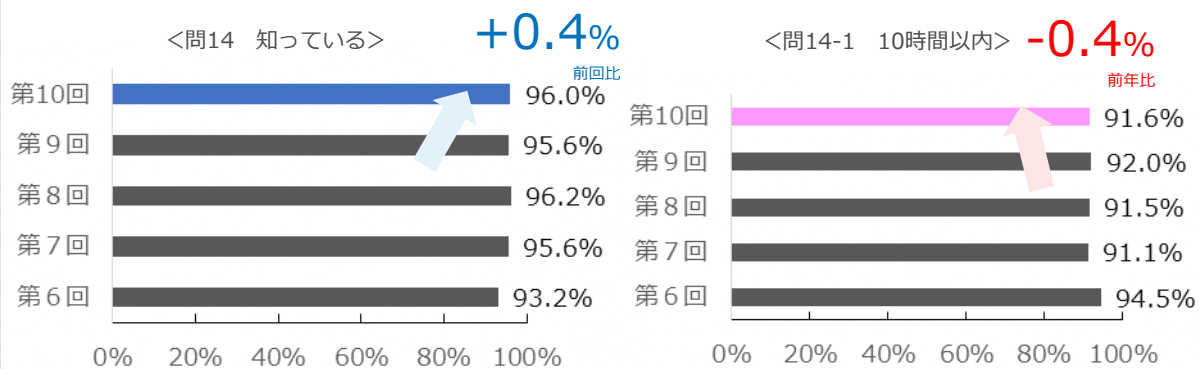
作業時間についてお聞きします。

問14 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッチ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならないことを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4,229	96.0
2	知らない	40	0.9
-	無回答	136	3.1
集計総数		4,405	100.0

問14-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以内	4,033	91.6
2	10時間を超えている	2	0.0
3	変形労働時間制である	103	2.3
-	無回答	267	6.1
集計総数		4,405	100.0



実態調査結果について

- 問14-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」と回答された2件につきまして、元請企業名(記載は任意)の記載がありましたので、実態調査を実施いたしました。
- 全2件において、違法な10時間を超えた作業がないことを確認しました。**
- APDを用いた入域時間の確認を行っており、変形労働時間制の届出を行っている事例を除き、至近1年で10時間を超えた入域は発生しておりません。

確認結果	件数	確認結果の詳細
変形労働時間制の採用	1	・160時間/4週の変形労働時間で管理している。勤務場所により「拘束時間13時間実働時間11時間」「拘束時間9時間実働8時間」の勤務が存在するが、富岡労働基準監督署(平成26年5月30日)に、当該勤務が法的問題なきことを確認済み。
10時間を超えた作業がないことを確認	1	・APD装置の入退時間管理より、10時間規制にかかる作業がない事を確認した。

<皆さまへのお知らせ>

- 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含まれます)
- 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)
- 構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

問14 福島第一構内での作業時間について

アンケート項目・結果

東電社員の態度についてお聞きします。

問15 東電社員の態度をどう感じますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	良い	942	22.0
2	まあ良い	841	19.7
3	ふつう	1,846	43.2
4	あまり良くない	449	10.5
5	良くない	199	4.7
	集計総数	4,277	100.0
	-無回答	128	-

問15-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

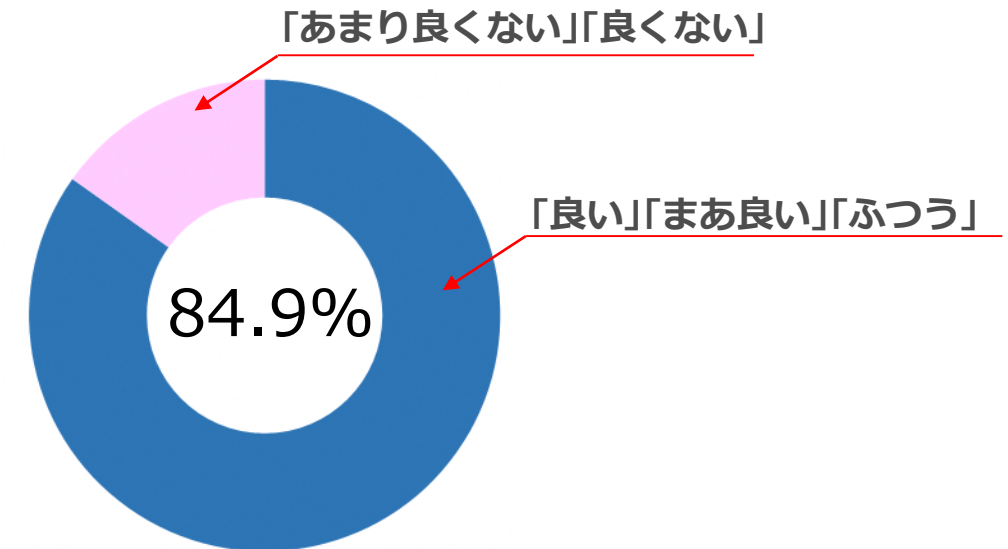
No.	カテゴリー名	n	%
1	あいさつ	362	56.0
2	高圧的な態度	339	52.5
3	無理なスケジュールを要求する	242	37.5
4	廃炉に向け一体感を感じない	210	32.5
5	身だしなみ	176	27.2
6	現場にほとんどこない	127	19.7
7	その他	86	13.3
	回答対象者(問15で「あまり良くない」、「良くない」と回答した方)	646	100.0
	無回答	2	-

問15-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あいさつ	1,386	79.1
2	丁寧な対応	943	53.8
3	安全を最優先にしている	471	26.9
4	現場によく来る	279	15.9
5	身だしなみ	230	13.1
6	廃炉に向け一体感を感じる	183	10.4
7	その他	20	1.1
	回答対象者(問15で「良い」、「まあ良い」と回答した方)	1,753	100.0
	無回答	30	-

結果の総括

- 84.9%の方々が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。一方、15.2%の方々が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。
- 「良くないと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「高圧的な態度」と回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

日々、福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただきありがとうございます。「東電社員の態度に対して感じる事」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などご意見もいただき大変不快な思いをさせてしまい深くお詫び申し上げます。

当社では、これまでも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行っておりますが、皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、姿勢・態度についての意識を改めて考え直すよう、社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。

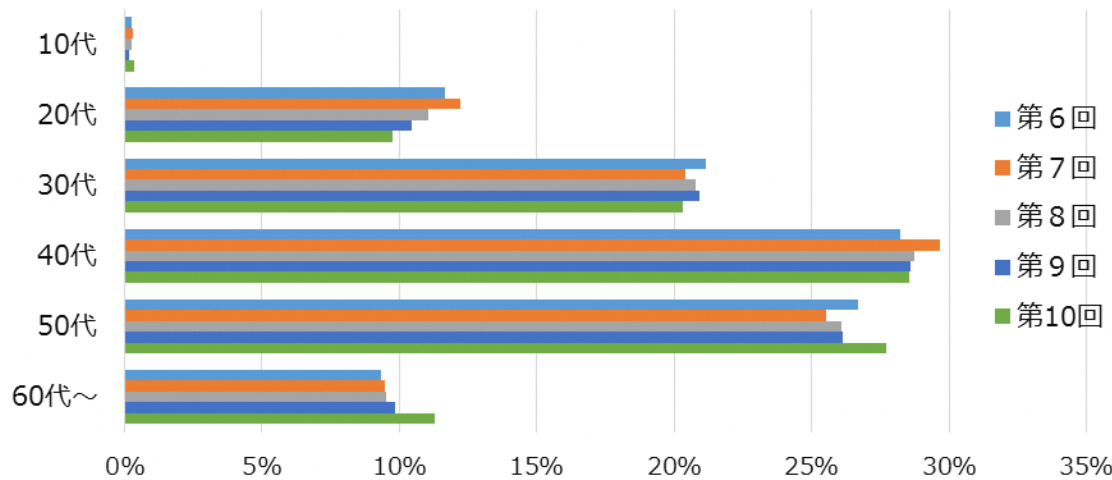
福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ廃炉事業は成し遂げられないと確信しています。態度・姿勢が信頼を生みます。仕事に対する厳しさとともに、それぞれが敬意をはらい、誠実な態度で接することが必要です。

今後も改善を図りながら「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいりますので、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

アンケート項目・結果

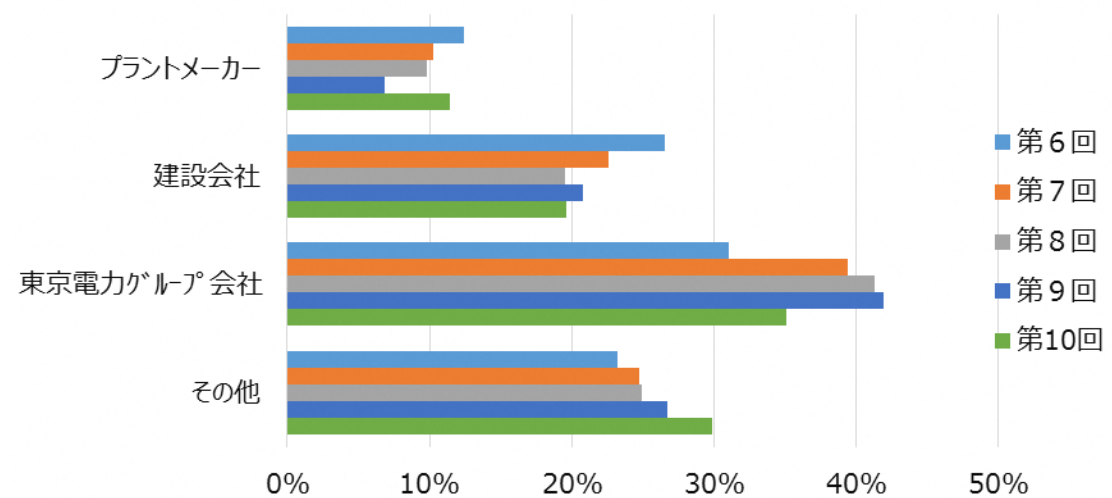
(1) 年齢構成

No.	カテゴリ名	n	%
1	10代	16	0.4
2	20代	430	9.8
3	30代	896	20.3
4	40代	1257	28.5
5	50代	1221	27.7
6	60代～	498	11.3
-	-無回答	87	2.0
	全体	4405	100.0



(2) 企業種別

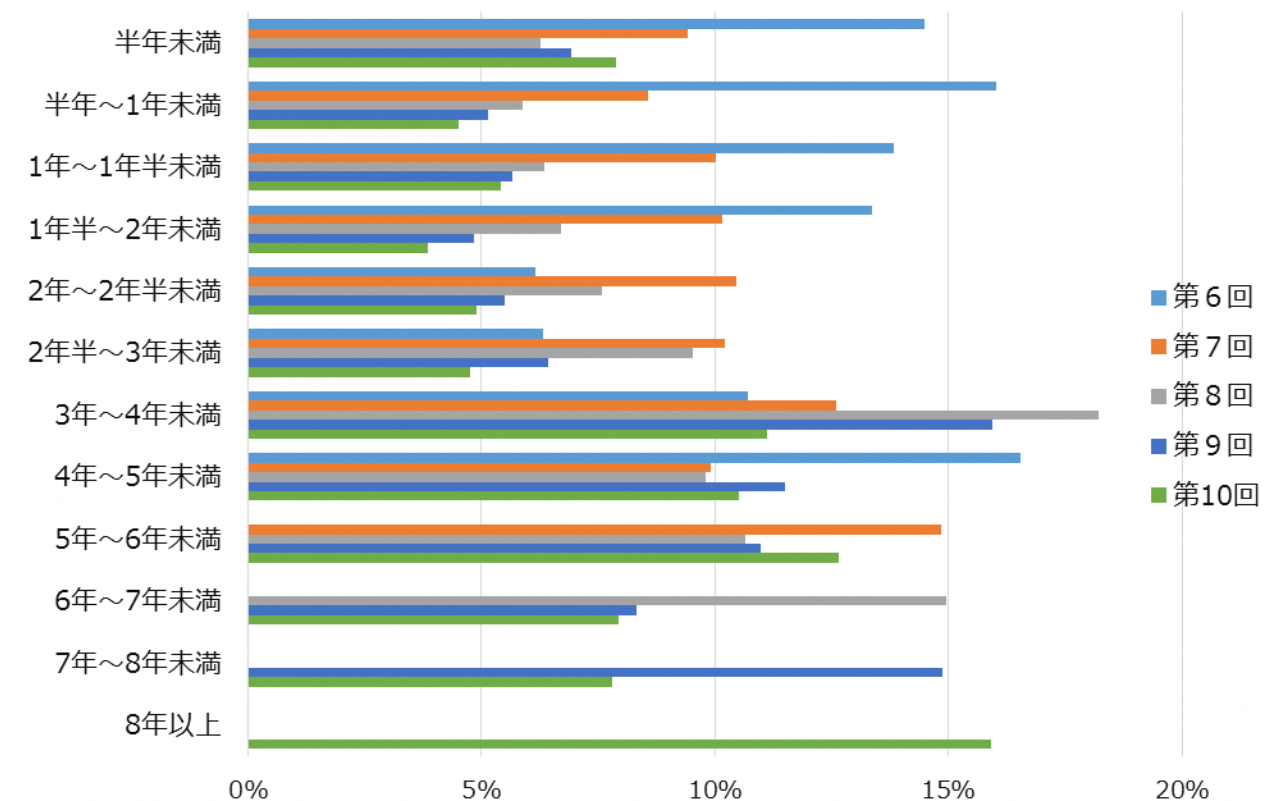
No.	カテゴリ名	n	%
A	Aプラントメーカー	505	11.5
B	B建設会社	864	19.6
C	C東京電力グループ会社	1546	35.1
D	Dその他	1318	29.9
-	-無回答	172	3.9
	全体	4405	100.0



アンケート項目・結果

(3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	1半年未満	347	7.9
2	2半年～1年未満	199	4.5
3	31年～1年半未満	239	5.4
4	41年半～2年未満	170	3.9
5	52年～2年半未満	216	4.9
6	62年半～3年未満	209	4.7
7	73年～4年未満	490	11.1
8	84年～5年未満	463	10.5
9	95年～6年未満	557	12.6
10	106年～7年未満	350	7.9
11	117年～8年未満	343	7.8
12	128年以上	701	15.9
-	-無回答	121	2.7
	全体	4405	100.0

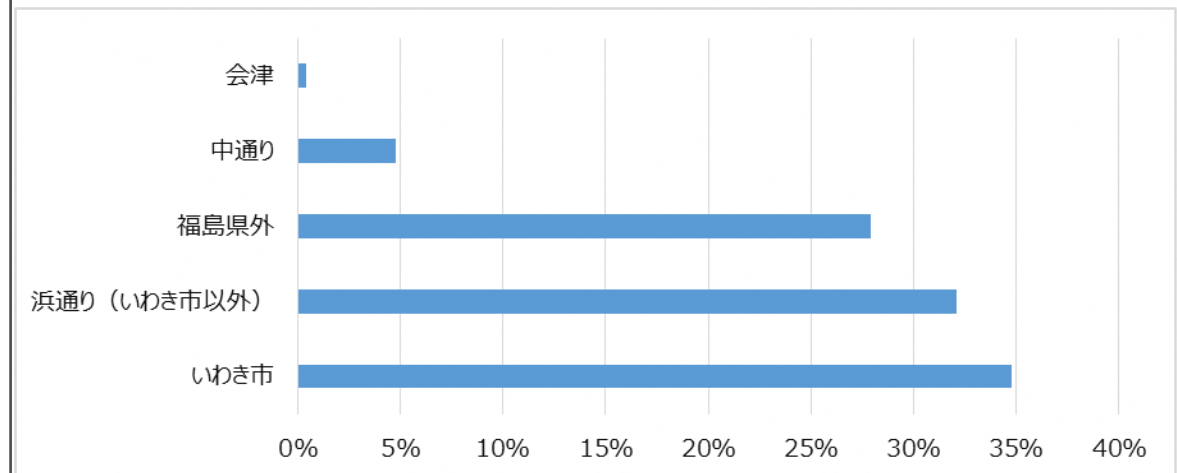


参考

アンケート項目・結果

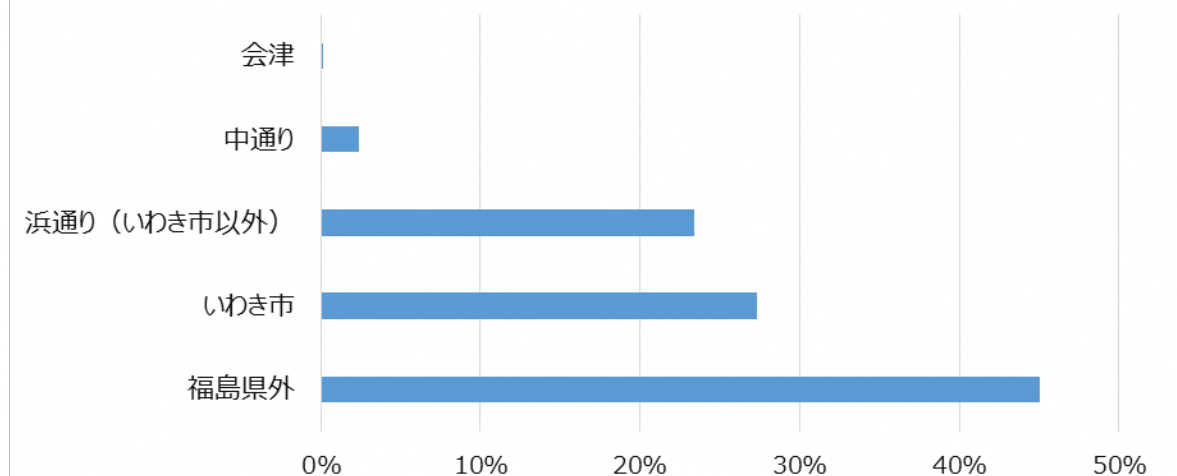
(4) ご自宅の地域

No.	カテゴリ名	n	%
1	浜通り（いわき市以外）	1,396	31.7
2	いわき市	1,513	34.3
3	中通り	209	4.7
4	会津	18	0.4
5	福島県外	1,213	27.5
-	無回答	56	1.3
集計総数		4,405	100.0



(5) 働かれている会社の地域

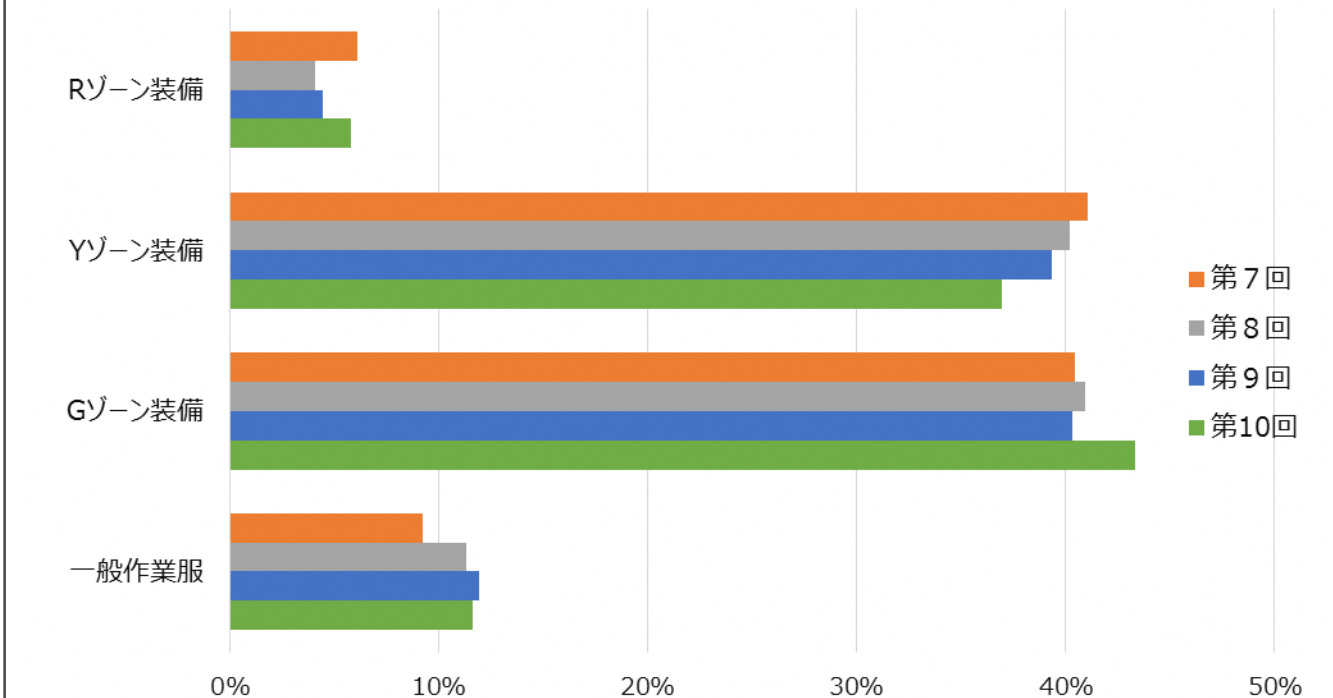
No.	カテゴリ名	n	%
1	浜通り（いわき市以外）	1,031	23.4
2	いわき市	1,203	27.3
3	中通り	104	2.4
4	会津	7	0.2
5	福島県外	1,985	45.1
-	無回答	75	1.7
集計総数		4,405	100.0



アンケート項目・結果

(6) 作業時の装備

No.	カテゴリ名	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク（Rゾーン装備）	256	5.8
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク（Yゾーン装備）	1627	36.9
3	一般作業服または構内専用服+DS2 マスク（Gゾーン装備）	1909	43.3
4	一般作業服(上記の①～③以外)	512	11.6
-	無回答	101	2.3
全体		4405	100.0



参考

相談窓口について

健康支援相談窓口

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構福島産業保健総合支援センター
請負事業者を含めて福島第一原子力発電所で働くすべての
方々が気軽に健康相談や健康支援の相談をできるよう、発
電所に出張相談窓口を週1回設置しています。

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能

電話等による事前予約および相談

上記の出張相談対応のほか、電話、ファックス等による
相談対応も行っています。

事前予約ご利用日時

電話：0246-38-3208

0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メールアドレス：satellite@fukushimas.johas.go.jp

(受付時間：平日9:30～16:30)

被ばくによる健康への影響に関する 相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには
連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただ
けます。

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事
した方々およびそのご家族の方々を対象

- 全国労働衛生団体連合会

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:00～17:00)

予約をすれば対面による相談も可能

福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々

- (公財)放射線影響研究所 緊急作業従事者健康調査室

電話：0120-931-026

(受付時間：平日8:30～17:00)

3～4年に1回の定期的な健康診断を生涯にわたって無料
で受けられます。

相談窓口について

就労形態に関する窓口

■当社にご相談したい場合

担当：廃炉資材調達センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日 9:00～17:00)

■弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)

メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xxx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- ・偽装請負に関するご相談

福島労働局職業安定部 需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

■行政にご相談したい場合(続き)

- ・外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省および労働局では、外国語による労働条件に関する相談ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

<相談ダイヤル>

担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001701
中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語	0570-001704		
タガログ語	0570-001705		
ベトナム語	0570-001706		

<相談コーナー>

担当：労働局・労働基準監督署

開設日等の詳細につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方と一緒に訪問されるようお願いいたします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
宮城	宮城労働局 監督課	中国語	022-299-8838
茨城	茨城労働局 監督課	英語、スペイン語、中国語	029-224-6214
栃木	栃木労働局 監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	028-634-9115
	栃木労働基準監督署	中国語	0282-24-7766
群馬	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局 監督課	英語、中国語	048-600-6204
千葉	千葉労働局 監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局 監督課	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語	03-3512-1612
神奈川	神奈川労働局 監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	045-211-7351

相談窓口について

個人線量計(APD)の不正使用に関する 相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには
連絡先が記載されています)

(受付時間：平日9:00～17:00)

企業倫理上問題があると判断される相談窓口

■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるもの
には連絡先が記載されています)

(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)

メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xx(実際に現場に
掲示されるものには連絡先が記載されています)

■ 当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ

電話：XX-XXXX-XXXX

(受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00)

メール：xxxxx-xxxxxx@xxxxx.xx.xx